

一関市議会 産業建設常任委員会 記録

会議年月日	令和7年8月12日(火)			
会議時間	開会	午前11時03分	閉会	午前11時34分
場 所	第2委員会室			
出席委員	委員長 小野寺 道 雄		副委員長 佐 藤 敬一郎	
	委 員 齋 藤 禎 弘		委 員 猪 股 晃	
	委 員 岡 田 もとみ		委 員 小 山 雄 幸	
	委 員 千 田 恭 平		委 員 佐 藤 浩	
遅 刻	遅 刻 齋 藤 禎 弘 委 員			
早 退	早 退 なし			
欠席委員	欠 席 なし			
事務局職員	伊藤主任主事			
紹介議員	なし			
出席説明員	なし			
参考人	なし			
本日の会議に 付した事件	請願審査 請願第2号 米危機打開をはかるために政府が米需給に責任をもち外米輸入の拡大をやめることを求める請願 所管事務調査 政策提言書について			
議事の経過	別紙のとおり			

産業建設常任委員会記録

令和7年8月12日

(午前11時03分 開会)

委員長 : ただいまの出席委員は7名でございます。

定足数に達しておりますので、これより委員会を開会します。

齋藤禎弘委員から遅参の旨、届出がありました。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

本日の案件は御案内のとおりです。

まず初めに、請願審査を行います。

請願第2号、米危機打開をはかるために政府が米需給に責任をもち外米輸入の拡大をやめることを求める請願を議題といたします。

さきの請願審査において、請願者の東磐井農民組合代表者千葉太郎さんを参考人としてお呼びして、趣旨説明を受け、質疑を行いました。

その後、意見交換を行いました。結論には至りませんでしたので、本日は改めて、今後の審査の進め方について協議いたします。

進め方について、これより意見交換を行います。

暫時休憩します。

(休憩 11:05~11:06)

委員長 : 再開します。

千田委員。

千田委員 : 私は、一人一人から賛否の意見を聞いて、今日採決してもいいのではないかと思います。

委員長 : そのほかに御意見ありますか。

(「なし」の声あり)

委員長 : 千田委員から発言のあったとおり、請願第2号については本日、採決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう進めてまいります。

それではお一人ずつ、意見の発表をお願いします。

千田委員から御意見を願います。

千田委員：請願者の代表からも、前回、請願趣旨について内容の意見を聞きました。

それで、思いは十分伝わってきて、安心して米を作りたいという意見だという気持ちは伝わってきました。

ただ、その請願趣旨を見ると、米価高騰が止まらないということで、この請願を出した6月18日から、2か月ほどを経過する中で、備蓄米の放出などが行われて、この前提条件となっている状況が少し変わってきております。

それで請願事項を見ると、2つについて書いております。

まず一つは、米需給に責任を持ち、生産を拡大し備蓄を拡充すること。

もう一つは、外米の輸入を拡大しないこと、この2つの点でございます。

米需給に責任を持つのは当然でありますけれども、生産を拡大するという点については、つい二、三日前でしたか、石破総理が米の拡大をするということをはっきり表明しましたので、この生産を拡大しということについては、同じ方向だと思います。

それから備蓄の拡充についてですが、これについては賛否両論あるかと思えます。

拡大、備蓄の量を増やすことによるプラス面とマイナス面があると思えます。

それから外米の輸入を拡大しないこと、これについてもミニマムアクセス米について様々な意見があると思えます。

そういう中でこの提出先であります内閣総理大臣ほか、各大臣、農林水産大臣に対してこの内容で請願を出すことについては、少し前提条件がかみ合っていないのではないかとこのところの疑念が残りますので、今の段階でこの内容をそのまま出すということについてはちゅうちょする部分がございます。

以上が、私の意見であります。

委員長：岡田委員、お願いします。

岡田委員：この間の請願審査の中で、やはりこういった農業者の方々の気持ちは分かるということで、請願してきた状況も分かるというような、委員の皆さんのお話もあったとおり、私もこの請願については、これまでなかなか生産は間に合っているのだという主張をずっとやられてきた政府の中で、ただ流通だけが行き詰まっているのだというようなニュアンスでしたが、先ほど、千田委員のほうからもお話があったとおり、最近になって、やはり米の需給、足りなかったということが表明されたということです。

やはり農業者の思いは届けるべきだと思いますし、生産拡大というのはこれからも大変重要になってきます。

備蓄もこの気候危機などの中で、やはり備蓄もしていく必要があると思えますし、外米の輸入については、ミニマムアクセス米がこれまでの水稻をする上で農業者の大きな足止めになるような状況もあったと思えますし、最近ではミニマムアクセス米のほかにも、輸入の量が増えたというようなニュースなども届いております。

そういう部分では、やはり自国の農業者がしっかり水稻、稲作ができるようにということで、その請願を地方から国に上げることが大事だと思いますので、請願は採択すべきだということに思います。

最近になって、生産拡大していくという石破首相の発言などもニュースで取り沙汰されているわけですが、そういう思いがあるのであれば、やはり地方のこういった思いを国に上げることによって、そうした政府の方針がしっかり根強いものになると思いますので、同じだから請願を上げないではなくて、やはりきちんと請願を国に市民の、農業者の声を上げるということが、地方議員、一関市の市議会議員の、産業建設常任委員会としては重要な役割を果たすのではないかというように思っています。

委員長：小山委員。

小山委員：この請願が出されまして、米農家というのは自分たちが作った米がどのように流通させて、誰に販売するか、これまで以上に明確にして生産をする時代になってきたのではないかと思う次第でございます。

そして、日本で代表する農産物である米を今後どのように普及していくかというのは、やはり国、農家、消費者の新たな考え方が必要な時代になってきているのではないかというように思うわけでございます。

そこでこの請願事項の、米需給に責任を持ち、生産を拡大し備蓄を拡充することということと、それから外米の輸入を拡大しないことということなわけですけれども、そういう枠というかそういうものではなく、やはり農家とか国とか、消費者とのそういう意見を基に、新たな時代に入ってきているのではないかということで、私は、この請願には賛成しかねます。

不採択ということをお願いいたします。

委員長：猪股委員。

猪股委員：私は、賛成の立場で意見を述べたいと思います。

安心して農家が生産に従事し、後継者がしっかり育つような仕組みとして、大枠のところでは、この2つの意見というのは尊重されるべきものかと感じております。

個々の、細かい項目の話をすれば、言葉尻、文書の表現を捉えると、少し足りないようなところとか、思いがうまく表現できていないようなところはあるかと思いますが、国の方向性を後押しするというか、増産の部分については生産拡大という部分は国の方向性を後押しするような意味で、地域、地方からもそういう声を上げていくというようなことは大切かと感じております。

あと、外米の輸入という部分については、これは状況に応じて様々、変化がある部分かと思っております。

ただ、私が前段で言ったように、安心して農家が生産に従事できるというような部分を考えますと、こういうところがあやふやになっていると、生産意欲、それから今後の後継者育成ということについても、非常に危惧感を覚えるようなところもございますので、私としては、ささいな部分は、いろいろこう異論はあるにしても、大枠のところ、この請願事項2項目については、これを政府に対し提出してもよろしいのではないかというように感じております。

以上であります。

委員長：佐藤浩委員。

佐藤（浩）委員：私は、結論的には不採択という思いであります。

理由でございますけれども、まず、お題目からして私どもからしても非常に農家の方々の気持ちというものが、考えないといけないお題目になっておりますけれども、請願の趣旨の説明の部分で、やはり現在と合致しない部分が多々ある中で、また、国のほうでもそういったことについても、再検討ということで、米の増産に向けてもやっていくというものもきちんとニュースで出てきておりますし、ミニマムアクセス米についても、あくまでも関税の取引材料として増やすとかというのではなくて、77万トンの中でやるのだというようなことを、ニュースを聞いておりますので、あくまでもその辺についての判断については、私どもの気持ちとすれば、この外米については、輸入は抑えてほしいという思いはありますけれども、請願の趣旨の中身を見ると、請願事項に直結するような説明になっていないと思うので、私からすれば、この件については不採択ということで進めたいと思っております。

委員長：齋藤委員。

齋藤委員：遅れてきてすみません。

私は賛成の立場で、採択すべき立場で発言をいたします。

まず最初に、米の高騰については、明らかに当初は政府は流通が滞っているからだというようなお話でしたが、実際には、生産量が需要に追いついていなかったというのが最近になって政府もようやく認めました。

石破首相が米の増産だというように打ち出しましたが、実際、今年も生産量が増えていくというようには伺っていますが、実際に増えた理由は、飼料用米とか、主食用米以外の水稲作付した水田が主食用に転換になったというのがほとんどだと伺っています。

そうした中で、実際は飼料用米が不足するのではないかという、そういう畜産関係者の不安の声もありますし、増産といっても具体的にどのように増産するのか、そういった方針、明確な具体の策が示されておられませんので、地方の声として上げるのは、とても重要だと。

しかも一関市の基幹産業でありますので重要だというように考えます。

外米輸入の拡大をやめることについても、今現在、ミニマムアクセス米として年間77万トンがきっちり輸入されています。

しかし、このミニマムアクセスというそのものは、低関税の輸入枠を国として設けるというだけのルールで、輸入については義務はありませんが、どういう訳か日本はきっちり毎年77万トンを入力しています。

これも、米の価格にも影響しています。

ちなみにこの77万トンというのは、岩手県の2.5年分の生産量に該当する、匹敵する量です。

それをやめて国産でその分を賄えば、農家の収入も増えるだろうし、これだけ農家も減ることもなかっただろうというように考えています。

実際、農地も 2000 年から 2023 年まで、当時 173 万ヘクタールもあったのが今 53 万ヘクタールと、3分の1に激減しています。

これからも、きちっと生産を担保できるような施策がなければ、農地はどんどん減っていくだろうというように危惧しております。

やはり佐藤市長も言っていますが、農業は一関市の基幹産業だと明言していますので、そうした自治体から請願を上げるというのは、理にかなっているものというように考えますので、私は採択されるべきものだというように考えます。

以上です。

委員長：佐藤敬一郎委員。

佐藤（敬）委員：私としてはこの請願の気持ちはよく分かるのですが、米が足りなくなった一つの理由としては、ニュースで報道されているとおりでインバウンドによるもの、それから、今まで作況指数によって量をカウントしてきたのですが、作況指数の坪刈りそのものが誤りだったというように捉えていると思うのです。

今回のこの請願の文章を見ると、いわゆる外国からの輸入を拡大しないでほしいというのが趣旨だと思うので、ミニマムアクセス米の 77 万トン、今 77 万トンまでいっていないのですけれども、昨年も 76. 幾らとか、77 万トン以下で輸入をしてきているわけで、それは飼料用米とか加工米、10 万トンくらいは主食用に回っているという状況だと思うのですけれども、そういったことで 77 万トンはあくまでもミニマムアクセス米として、日本として受け入れなければならない。

内容はどうあれですね。

理由はどうあれ、77 万トンは受け入れなければならないわけですし、この 77 万トンの範囲であれば、私は問題ないと思うのです。

若干、今、米が足りないからということで、民間が主食用米を 2,000 トンくらいでしたか、海外から輸入しているという情報はありますけれども、政府がこの 77 万トンをきちっと管理していくのであれば、問題ないのではないかというように私は思うのです。

ですから、この内容について私は不賛成です。

それで、今後、請願を出してもらいたいのは農家の所得を増やす請願ですとか、農家として安心して米作りができるような、そういう請願であれば、私は賛成したいというように考えています。

以上です。

委員長：皆さんから意見の発表をいただきましたが、そのほかに追加で御意見がある方はございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長 : なければ、意見交換を終わります。

これより採決を行います。

請願第2号、米危機打開をはかるために政府が米需給に責任をもち外米輸入の拡大をやめることを求める請願を採択することに賛成者の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

委員長 : 挙手少数です。

よって、請願第2号は、不採択とすべきものと決定いたしました。

ただいまの審査の報告については、正副委員長に御一任いただくことに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。

以上で、請願第2号、米危機打開をはかるために政府が米需給に責任をもち外米輸入の拡大をやめることを求める請願の審査を終わります。

委員長 : 次に、所管事務調査を行います。

それでは、政策提言書についてを議題とします。

初めに、政策提言書の内容について協議します。

8月5日に行われた政策検討会議において、当常任委員会の提言書案については質疑や意見は特段出されませんでした。ほかの委員会の提言書を踏まえて、改めて提言内容を精査して、次回、8月19日の第2回政策検討会議に提出することとなりますので、提言書の内容について、意見交換を行います。

どなたか御意見ございませんか。

佐藤浩委員。

佐藤(浩)委員 : 本当に提言書の作成がここまでこぎ着けたというのはありがたいことだと思っています。

御苦労さまでした。

各常任委員会のほうとのすり合わせと申しますか、中身で、かなり提言書の中身のボリューム等についての差異があるということだったのですけれども、それはそれにして、あくまでも提言書については項目だけを上げて、後は別冊というようなことで、各常任委員会の取りまとめたものをそのままやったほうがいいのかということが、意見が出されました。

その中で、総務常任委員会、教育民生常任委員会も、それぞれこれについて決議を今諮っているところだと思いますけれども、当委員会の分についてはこれでもう十分だと思いますので、これにて提言書として提出していただきたいと思っています。

あとは全体討議に諮って、意見がなければそのまま当委員会で決議して出すという格

好になると思いますので。

教育民生常任委員会のほうでもう少しボリュームを加えたい旨はありましたけれども、当委員会については、これで十分内容は充実していると思いますので、いいと思います。

委員長：ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、意見交換を終わります。

ただいま、佐藤浩委員から御意見があったとおり、有機農業の推進に関する政策提言書については、原案のとおりとすることとし、軽微な修正等については正副委員長に御一任いただくことに御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：異議がありませんので、さよう決しました。

次に、政策提言書提出に関する決議について協議を行います。

政策提言書の提出については、一関市議会政策提言等の実施に関する指針において、提言することの決議案を本会議に上程し、議決することで、議会全体の意思決定を行い、市長へ手交することになります。

第2回政策検討会議において、政策提言書と併せて決議案についても議員間討議・意見交換をすることになります。

これから、発委案の作成について協議いたします。

暫時休憩いたします。

(休憩 11 : 30 ~ 11 : 32)

委員長：再開いたします。

協議内容について、書記により朗読させます。

伊藤書記。

書記：産業建設常任委員会から政策提言を行います、「有機農業推進に関する政策提言書」提出に関する決議の案でございますけれども、政策提言書の5ページから記載されております、4政策提言の項目①から⑤につきまして、このとおり決議のほうにまとめております。

- 1、有機農産物の生産拡大に向けて取り組むこと。
- 2、学校給食での有機農産物の利用促進を図ること。
- 3、地域内の取組の集約と目指す方向性を見直しを行うこと。
- 4、有機農産物の流通、消費拡大等の取組を支援すること。
- 5、環境にやさしい農業を推進すること。

以上、決議するという案です。

以上です。

委員長 : ただいまの説明に対して、皆さんから御質問等がありましたら、頂戴したいと思います。
す。

特にございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、発委案の内容については、ただいまの協議のとおりとすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 御異議ありませんので、さよう決しました。

なお、第2回政策検討会議で決定した後、改めて提言することの決議案について、委員会として決定することといたします。

そのほかに、皆さんのほうから何かございますか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で本日の委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

(午前 11 時 34 分 終了)